

HIGASHIOSAKA CENTRAL ROTARY CLUB

(第2660地区)

WEEKLY BULLETIN

No. 18

東大阪中央ロータリークラブ

創立 昭和47年2月20日
例会日 毎週月曜日 12:30~
例会場所 シェラトン都ホテル大阪
事務所 大阪市天王寺区筆ヶ崎町5-38
〒543-0027 ロイヤルパークス桃坂1112号
TEL. 06(6772)2320
FAX. 06(6772)2327
E-mail:hrcr@at.wakwak.com



会長 浅野 光 男
会長ノミニー 岩崎 史 郎
副会長 鈴木 勝 俊
幹事 小川 高 弘
会報委員長 大石 忠 克

Reach within to Embrace Humanity

こころの中を見つめよう 博愛を広げるために

2011~2012年度 国際ロータリー会長 カルヤン・バネルジー

第 1832 例会 平成 23 年 11 月 28 日 (月曜日) 第 18 号

本日の例会

11月28日(月)第4例会

◎ソング

「四つのテスト」

「東大阪中央RC・東大阪西RC 合同例会」

◎卓話

「これからの東大阪・大阪の展望」

ゲストスピーカー 東大阪市長 野田義和様

午後6:00 ~受付・お食事 午後6:30~開会

於:大阪国際交流センターホテル 3階会議室「银杏」

次回の例会

12月5日(月)第1例会

◎卓話

「これからの大阪」

ゲストスピーカー 八尾市長 田中誠太様

◎本日の献立

軽食

(担当:細川勝治)

前回の例会記録

11月21日(月)第3例会

◎ビジター

八尾中央RC 林 明雄氏

会長挨拶

会長 浅野光男

本格的な冬の季節になって参りましたが、皆様方は大丈夫でしょうか。今年のカゼは新型の細菌が流行しているらしいのでくれぐれもお気をつけ下さい。

先週、藤原情報委員長のもと情報集会が開催されましたが、議題で職業奉仕についての意見交換が行われました。今期の職業奉仕委員長の切石直前会長より細則の内容を説明して戴き、日頃目を通す事が少ないロータリー本ですが、改めて再確認させて戴いた次第で反省致しております。職業奉仕については我クラブ会員の皆様方には経営者として十分に実績を積み、いまさらながらの説明の必要はありませんが、先般ふとした事であつた本「大失敗にも不況にも負けなかつた社長たちの物語」

の一部を紹介させて戴きます。

世界的に有名なケンタッキーフライドチキンの創業者、カーネルサンダー氏の事については皆様よくご存じとは思いますが、彼が大変敬謙なロータリアンであつた事については以前から私には非常に興味がありました。アメリカ・インディアナ州南部出身、本名はハーランド・サンダース、ちなみに「カーネル」の名は彼の功績をたたえてケンタッキー州から後に贈られたものです。色々な職業で成功失敗を繰り返し、結局65歳にしてホームレス状態にまで落ち込んでしまいます。しかしそれから彼の実力が発揮されます。元々のレストラン経営のおり販売していたフライドチキンのフランチャイズ経営を手がけ、80歳のおり全国500軒を数えることになりました。彼の経営学の一環として我々がよく知るロータリーの4つのテストを社訓に取り入れ忠実に実行します。

1. 真実かどうか:

そのビジネスは嘘偽りが無いのか。

2. みんなに公平か:

そのビジネスは関係するすべての人に公平なものか。

3. 好意と友情を深めるか:

そのビジネスは良好な人間関係を作っていくものか。

4. みんなの為になるかどうか:

そのビジネスは関係するすべての人にとって有益なものか。

彼は、こよなく日本を愛しておりました。彼の言葉に「日本のチェーン店は、私の考えていた通りのやり方を守り、理想のかたちを受けついでくれる」、他国の店はレシピを守らず味、形とも整っていませんでした。ちなみにカーネル人形は日本人によるアイデアだそうで、彼はそれに向かって何時もつぶやいていたそうです。「お

まえば年を取らなくていいな、いつまでも60歳のままでケンタッキーフライドチキンの店に来るお客を迎えることが出来る」と、カーネルがこの世を去ったのは90歳での事。世界の国に1万軒を優に超える企業へと成長致しております。

参考：

「大失敗にも大不況にも負けなかった社長たちの物語」
著者 柴崎伴之（しばさきともゆき）

内容：苦境に打ち勝った10人の経営者

（本田技研工業創業者） 本田宗一郎

（ケンタッキーフライドチキン創業者）

カーネル・サンダース

（日清食品創業者） 安藤百福

（ウォルト・ディズニー・カンパニー創業者）

ウォルト・ディズニー

（京セラ・KDD I創業者） 稲盛和夫

（シャネル創業者） ココ・シャネル

（阪急東宝グループ創業者） 小林一三

（アップル社創業者） スティーブ・ジョブズ

（文藝春秋社創業者） 菊池 寛

（松下電器産業創業者） 松下幸之助

幹事報告 幹事 小川高弘

1. 次週11月28日(月)の例会は、東大阪RCとの合同例会です。大阪国際交流センターホテル3階会議室「银杏」(いちよう)にて、受付・食事は午後6時～、開会は午後6時30分からです。お間違えのないよう、ご確認ください。なお、30名の出席の予定ですが、今一度確認の程よろしくお願致します。

2. クラブ例会変更及び休会の案内を掲示しています。

出席報告 清水委員

本日の会員数 36名
本日の出席者数 27名
本日の出席規定適用免除会員 13名
本日の出席率 84.38%
11月7日の修正出席率 93.33%

SAAニコニコ箱報告 和田副SAA

浅野会長 鹿港RCとの色々な書類のお手伝いありがとうございます。

郷田会員 四泊五日の旅行無事におえました。

尾崎会員

佐藤会員 ロータリー情報集会、欠席お詫び。

松岡会員 バッチ忘れしました。

岡田会員 情報集会欠席のおわびとして。

清水会員 例会欠席申し訳ございません。

卓話 「経営者から見た法務諸問題」 中塚賀晴

講演資料(本文は文献等に記載された一般的な内容が中心)

(★部分のコメントは、実際の実務経験に基づく記載内容)

第1 事業継承について(相続、優先株の利用等)

1 事業継承対策の重要性

決定権限を有するオーナーの死亡により、親族間紛争が激化するケースも珍しくない。それにも関わらず、事前の取組が不十分なことが多い。後継者の選定、教育等、検討すべき事項は多岐に亘るが、法的な問題の一部として次の3点に絞って説明をする。

① 後継者への経営権の集中と、他の相続人の遺留分に対する配慮

② 会社法の制度の利用

③ 中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律
★1相続「税」対策ばかり考えて失敗しているケースが多い

後継者だけが苦勞する。資金繰りに窮し事業破綻するケースでも、要因のひとつとして相続対策に失敗している。(相続時における「税の支払」という観点からは成功しているので気がつかない)。それなりの規模を持った事業会社における、リスク等の銀行交渉・再生手続・破綻処理の経験から痛感する。

2 後継者への経営権の集中と、他の相続人の遺留分に対する配慮について

(1)特別決議に必要な2/3以上の議決権を集中させることは必要。なお、元オーナーが、生前に後継者に株式を譲渡した後も重要な意思決定について意思決定を下すための方法としては、下記3(1)の拒否権付株式(いわゆる黄金株)の利用が考えられる。

(2)生前贈与、遺言による財産移転については、遺留分(民法1028条:兄弟姉妹以外の相続人について、財産の一定割合の相続権を保障する制度。相続人が直系尊属のみの場合は被相続人の財産の1/3、それ以外の場合は、1/2)に注意する必要がある。この点に関して、下記の4の中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律の利用が考えられる。場合によっては、元オーナーの有する拒否権付株式を、後継者以外の相続人が取得する可能性もある。

★2「経営権の集中」と「事業資産の集中」を混同してはならない

前述の★1にも関連する問題であるが、中核事業用不動産の扱いが間違っているケースが多い。(これは、事業用資産と金融資産とのバランスや事業用の借入とのバランスにもよる)

★3拒否権付株式は現実には使えないケースが多い。

コンサルタントの提案などで良く見かけるが(後継者が他人の場合の切り札的に提案されているが)、非現実的。親子間の場合は(他人間の場合よりは)、継承成立する場合があるが、継承後、親の老害で失敗するケースがあるので要注意。実務経験上、実の親子間での経営権争い珍しくない。ある程度有効なのは、後述の後継者に保有させる方法。

※紙面の都合上、以降の卓話原稿は事務局に保管します。